

横浜市港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール
令和5年度 事業計画

令和5年3月

KSSC横浜ウォータープロモーション

1. 基本方針

(1) 基本理念

当団体は、「港南プール、保土ヶ谷プール、金沢プール」の管理運営に際して、施設の設置目的である「市民の心身の健全な発達とスポーツの振興を図る」事を理解し、多くのスポーツを愛する皆さまに更なるサービスの向上を図り、快適にご利用頂けるよう、各構成団体の持つ強みを生かし施設の安全及び維持管理、修繕を行いつつ、コロナウィルスの影響を受けた経済、市況の中で培ったノウハウを発揮し新しい価値観の創造と更なる安心・安全を提供すべく施設の管理を実施します。現状の安定だけに注力せず更なる将来を見据えて、いつまでも市民にとって大切な場所となるよう維持管理を実施し「いつでも・誰でも・どこでも」を念頭に利用者の視点を持って運営に取り組んでまいります。

またスポーツ基本法の前文にある「スポーツは心身の健康の保持増進に重要な役割を果たす」を実現すべく利用者が「楽しむ・喜ぶ」気持ちを感じて頂き、心も健康となれるよう運営管理に努めます。

ア プール施設を活用した市民の健康増進とスポーツの普及振興

施設の設置目的である「スポーツ・レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与すること」を基本とし、公共性・平等利用の原則を踏まえ、施設の管理運営を行います。

イ 安全、安心、快適性の確保

コロナ禍で生まれた新しい価値観と衛生観、ウェブや SNS による情報発信によりリアル以外の環境でも更なる利便性、快適性を実現します。

ウ 地域との連携、協働の推進

変化する価値観、多様化する市民ニーズ、マーケット分析により、創造力を発揮し施設管理に反映させることで、更なる魅力あふれる施設づくりに努めてまいります。

(2) 管理運営の基本方針

当団体は、第5期指定管理者に臨むにあたり、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、行政施策を踏まえ、「市民、利用者」「横浜市」「指定管理者」の3者の視点から、5つの基本方針を次のとおり定めます。

- ・新たなサービスを創出し、市民の生涯スポーツの推進に取り組みます。
- ・地域と協働・連携による地域スポーツ活動の活性化に取り組みます。
- ・総合エンジニアリング力を発揮させ、安全・安心・快適な施設運営を行います。
- ・環境保護に配慮し、社会的責任活動に積極的に取り組みます。
- ・利用者の利便性を向上させ、年間利用者数の増加を図ります。

(3) 令和5年度方針と数値目標

ア 令和5年度基本方針・・・「施設の課題整理と対策の重点実施」

(主な取組み) 将来を見据えた事業、修繕計画の策定

イ 数値目標

年間総利用者数

- ・港南プール (11.8万人以上)
- ・保土ヶ谷プール (9.3万人以上)
- ・金沢プール (12.6万人以上)

2. 管理運営体制・職員配置について

(1) 趣旨

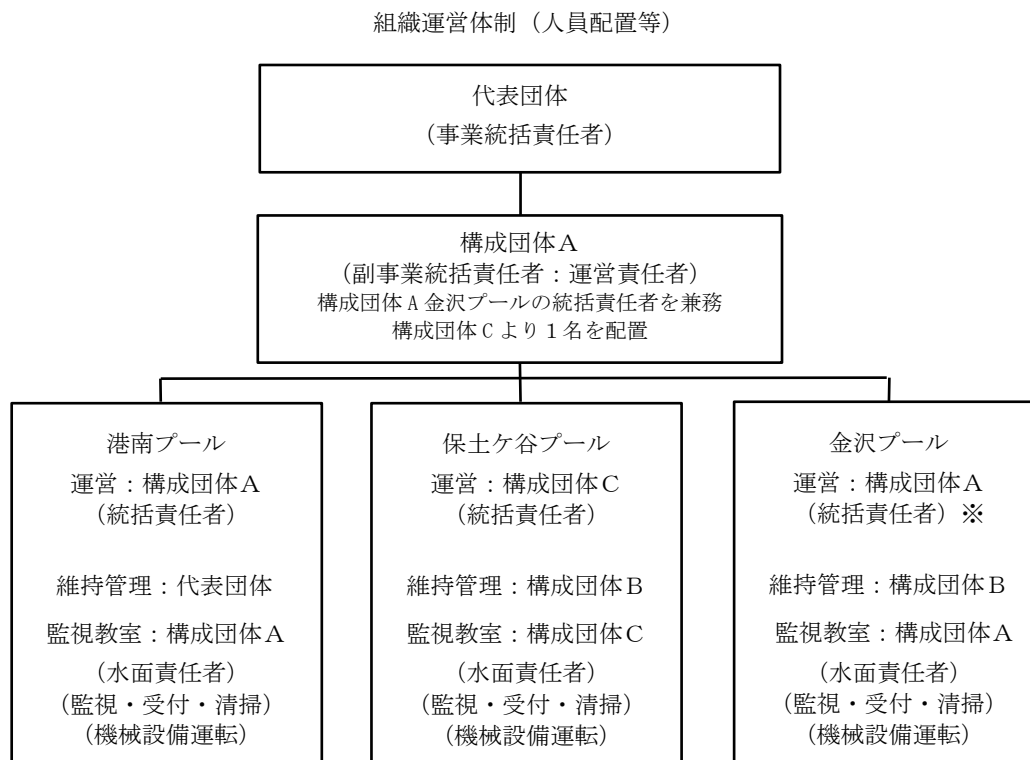
当団体は4社共同事業体として各社のノウハウを結集して最大限に活かして、専門的な知識と経験のある人材を効率的に配置し、優れた事業運営を実施致します。また効果的な管理運営と計画的な保全・修繕計画に基づき、中長期的な視点による施設の資産価値向上を図ってまいります。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 共同事業体内の役割と主な分担業務

- ・ 代表団体 （維持管理担当：国際ビルサービス㈱）
- ・ 構成団体A （施設運営担当：㈱サンアメニティ）
- ・ 構成団体B （維持管理担当：三洋装備㈱）
- ・ 構成団体C （監視教室担当：㈱CUZMAT）

イ 組織運営体制（人員配置等）



当団体は3施設を取りまとめる責任者として、各プール施設の統括責任者とは別に、事業統括責任者として代表団体から選任します。事業統括責任者は施設運営の指揮と市との連絡窓口のほか、地域団体や関係機関・施設と良好なネットワークを構築することに努めます。

- ・「プール運営会議」開催（毎月1回）
- ・グループウェアの活用（共同事業体及び施設間のデータ・情報共有）
- ・第三者評価委員会の設置（団体の運営が適切に成されているか等を確認する）
- ・安全衛生大会の開催（年1回）

ウ スタッフの業務分担、所属等

役職等	業務内容	所属企業
事業統括責任者	本指定管理事業全体を統括する運営全体の責任者。指定管理者側の窓口として横浜市市民局との調整業務、連絡・報告業務、各施設の統括管理、地域や各種機関との交流連携業務等	国際ビルサービス(株) (株)サンアメニティ (株)CUZMAT
統括責任者	プール施設の施設責任者、施設の経営状況、事業計画に基づく業務の履行、その他運営に関わる各種の調整業務、報告業務、地域や機関との交流連携業務、施設保全、スタッフ教育等 (救護に関する講習を修了し、日本赤十字社又は日本水泳連盟・MFAの救助に関する適認証保持者又は応急手当普及員の有資格者)	港南・金沢 (株)サンアメニティ 保土ヶ谷 (株)CUZMAT
水面責任者	スタッフの統括・指導監督、安全衛生指導、プール水面監視、衛生管理、応急救護、利用案内、水泳指導等 (日本赤十字社又は日本水泳連盟・NFAの救助に関する適認証保持者又は応急手当普及員の有資格者)	港南・金沢 (株)サンアメニティ 保土ヶ谷 (株)CUZMAT
プール監視員	水面監視、衛生管理、水質測定、場内清掃、プール場内及び更衣室・ロッカー巡回点検、応急救護、利用案内、水泳指導等 ((一社)日本プール管理業協会認定プール監視救助員の有資格)	(株)サンアメニティ (株)CUZMAT
受付員・清掃員	受付接客、利用案内、事務処理(各種統計、教室参加者の受講管理)、使用料納付、館内清掃、遺失物処理、館内巡回等	(株)サンアメニティ (株)CUZMAT
設備員	プール施設における機械設備の運転保守、巡回点検、検診・測定、軽微な修繕、保守点検作業の立会い監督等	国際ビルサービス(株) 三洋装備(株)

エ 職員体制

- ・本部：指定管理事業所の統括管理（指導監督・バックアップ・内部監査等）

部門	役職	担当業務	人数
事業統括管理本部 (横浜市中区)	共同事業体各社の担当者	指定管理事業の統括管理、内部監査及び安全衛生指導、保全計画・履行確認、安全管理指導、イベント企画運営	4名
	事業統括責任者	本事業責任者、横浜市との調整窓口	1名
	総務経理長	総務・経理業務	1名

- ・港南プール：

部門	役職	担当業務	人数/日
施設管理運営	統括責任者	港南プールの統括責任者、指導監督、衛生管理	1名
	副統括責任者	統括責任者不在時の代行者、指導監督、衛生管理	
	水面責任者	プール監視責任者、プールスタッフの安全衛生指導	1名
	プール監視員	遊泳者・利用者の安全確保、事故防止・水難救護	2～3名
	受付・清掃員	入退場受付、場内清掃、拾得物管理	1～2名
設備保全管理	設備員	機械設備運転保守、巡回点検	1～2名

・保土ヶ谷プール：

部門	役職	担当業務	人数/日
施設管理運営	統括責任者	保土ヶ谷プールの統括責任者、指導監督、衛生管理	1名
	副統括責任者	統括責任者不在時の代行者、指導監督、衛生管理	
	水面責任者	プール監視責任者、プールスタッフの安全衛生指導	1名
	プール監視員	遊泳者・利用者の安全確保、事故防止・水難救護	2～3名
	受付・清掃員	入退場受付、場内清掃、拾得物管理	1～2名
設備保全管理	設備員	機械設備運転保守、巡回点検	1名

・金沢プール：

部門	役職	担当業務	人数/日
施設管理運営	統括責任者	金沢プールの統括責任者、指導監督、衛生管理	1名
	副統括責任者	統括責任者不在時の代行者、指導監督、衛生管理	
	水面責任者	プール監視責任者、プールスタッフの安全衛生指導	1名
	プール監視員	遊泳者・利用者の安全確保、事故防止・水難救護	2～3名
	受付・清掃員	入退場受付、場内清掃、拾得物管理	1～2名
設備保全管理	設備員	機械設備運転保守、巡回点検	1名

オ スタッフの基本配置表

8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
統括責任者								副統括責任者					
監視員（水面責任者）						監視員（水面責任者）							
監視員①						監視員③							
監視員②						監視員④							
受付清掃員①						受付清掃員③							
受付清掃員②						受付清掃員④							
設備員①						設備員②							

※上記表は例であり、繁忙時期やイベント開催等による施設利用者増加の際は、監視員等のスタッフを適宜、増員して対応します。

3. 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 趣旨

「港南プール、保土ヶ谷プール、金沢プール」は、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であるため、正当な理由なく市民の施設利用を拒むことや、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならないと規定する同法第 244 条第 2 項、第 3 項を遵守し、市民の平等利用を確保いたします。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 開かれた施設運営

老若男女・障害者・容姿等人的差別、貧富・利用者の住居・国籍・宗教等社会的差別を厳格に排除し、あるいはそのような環境の醸成を未然に防止するとともに、利害関係や心情的に生ずる個人や団体についても特別な配慮もしくは誘因を作らないよう致します。

イ 公平・平等利用の確保の原則

透明性のある公平な利用を確保するため、特定の団体による既得権的な独占利用を排除いたします。

ウ 全ての利用者に公平・平等な対応

利用者との直接対応や電話対応において不当な差別的扱いをしないため、公平・平等による丁寧な接客対応の教育を実施します。各種サービスの提供に際しても、知り合いに便宜を図るなど、相手によって変化することが無いように職員に対して教育研修を通じて徹底します。

エ 心のバリアフリーへの取組み 「～安心してスポーツを楽しむことが出来る施設づくり～」

誰でも安心してスポーツを楽しむ学べる事のできる施設として、子供から高齢者・障害者まで全ての利用者を対象に、施設案内がわかり易いことや、誰でも気軽に利用できる施設利用など、ホスピタリティを重視した接客対応を行います。

オ ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供と施設づくり

当団体は、ユニバーサルデザインの 7 原則を踏まえ、高齢者や障害者等、全ての人に使いやすく、やさしい施設づくりを目指します。そこでスタッフは、利用者の求めに応じて各種のサポートを柔軟に行います。

【ユニバーサルデザインの 7 原則】

- 原則① 誰でも公平に利用できる
- 原則② 使う上で柔軟性に富む
- 原則③ 簡単で直接的に利用できる
- 原則④ 必要な情報が簡単に理解できる
- 原則⑤ 単純なミスが危険につながらない
- 原則⑥ 身体的な負担が少ない
- 原則⑦ 接近して使える寸法や空間になっている

- ・施設の入退館時にサポートします。
- ・通路の幅は十分なスペースを確保します。
- ・老眼鏡や筆談ボード等を用意します。
- ・各所に案内（ピクトグラム）を表示します。
- ・掲示物は見やすい書体と文字サイズを使用します。
- ・掲示板を一元化して情報を集約します。

カ 障害者や高齢者等にやさしい環境づくり

- ・高齢者の利用拡大のため教室の拡充及び団体間連携（専門性のある団体との連携強化）
- ・障害者向けの運動機会の確保（レクリエーション等の実施）
- ・横浜市子育て家族応援事業「ハマハグ」認定施設への取組み（ハマハグスポットとして協賛施設の登録）

4. 関連法令における遵守体制について

(1) 趣旨

当団体はコンプライアンスへの取組として横浜市の条例を遵守し、各施設の運営に当たります。また遵守する法令等については規定、マニュアルに基づき個人情報保護につき訂正な運用を行います。

公共施設の運営管理において職員及び外部委託者等全ての関係者が適正に個人情報を取扱うべく、計画を定め教育・研修を実施し法令順守の体制を整備します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 施設の価値向上策

(ア) コンプライアンス窓口の設置

(イ) 守秘義務の徹底

(ウ) コンプライアンス規定に基づき法令違反に対する懲戒・罰則の設定

(エ) 個人情報保護マネジメント室の設置

- ・個人情報保護体制を定期的にチェックし情報管理の徹底

(オ) 人的対策

- ・スタッフ、外部委託者と機密保持や個人情報保護遵守を含めた誓約書の取り交わしを実施

(カ) 物理的対策

- ・情報媒体を施錠可能なキャビネットに保管
- ・保管から廃棄までの管理手順を定めた個人情報取り扱い一覧表の作成

(キ) 技術的対策

- ・パソコンのパスワードによるロック設定

(ク) 労働基準法の順守

- ・リスクアセスメントの定期的な実施と郎度安全衛生ポスター等の掲示による啓発

(ケ) 内部規定の整備

- ・業務フローにつき現運用を前提に文書化し簡潔に作成、その中で基本的な方針、考え方を明記し詳細は細則、通達などで周知します。また各事業所にファイリングしいつでも利用できる状態にする。

(コ) 情報開示請求に関する対応

- ・横浜市の保有する情報の公開に関する条例の趣旨に則り「情報公開規定」を整備し情報開始請求があった場合は対応します。

(サ) スタッフ研修について

- ・法令・倫理・規範を遵守するため全スタッフに関係法令の理解を深める為の研修を実施します。また、コンプライアンス、個人情報保護、文書管理の各マニュアルを加藤陽しセルフチェックする仕組みを作り、事業所を年1回チェックシートを元に監査します。

5. 施設の効用の最大限発揮について

(1) 趣旨

施設利用者に快適に、そして充実した時間を過ごして頂くために、あらゆる面にアンテナを張り巡らせ、施設利用者のニーズに対し、臨機応変に対応できるように常に心がけ準備します。施設設備におけるクリーン度については日々の地道な整理・整頓と確実な清掃活動を行うと共に、保守管理についても専門会社を最大限に活用して保守メンテナンスを行います。また共用部、プールサイド、浴槽、更衣室、トイレなど多数の方が利用する箇所については十分な感染症対策を行い万全な体制作りを心がけ、施設の隅々までに気を配ります。施設の管理運営については、安全の確保が大変重要になります。安全・安心・信頼感の確保、非常時・緊急時の対応体制の整備、情報管理の徹底などを通して快適な雰囲気空間を創出します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

ア 施設の価値向上策

(ア) スポーツ教室における運動プログラムの提供（誰もが気軽に参加できる内容）

- ・地域の健康づくりを担う運動プログラム
- ・初めての方でも参加しやすいプログラム

(イ) 更衣室内ロッカーの一部更新（交換等準備）

- ・ロッカー破壊による盗難防止への取組み

(エ) 監視カメラ新設によるセキュリティ強化

(オ) キャッシュレス決済の導入（検討準備）

(カ) 港南プール道路側へのPR対策（視認性向上対策検討）

(キ) 地域コミュニティ（自治会等）と連携したイベントの企画

- ・ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金
- ・地域クリーン活動（年1回）の実施

(ク) 健康増進施設の認定取組み（認定要件への準備）

(ケ) 障害者スポーツの推進・協力

- ・障害者を対象とした水泳教室の開催等（検討）
- ・耐水性車いすの導入
- ・視認性を向上させた案内表示

(コ) 外部スポーツイベントへの協力（スポーツネットワークの構築）

- ・市内開催のスポーツ大会・障がい者スポーツ大会等へ積極的なボランティア参加協力

(サ) プールのコース専用貸し促進（専用コース利用団体の誘致活動）

- ・市内水泳サークルの活動団体やマスターズ大会への参加者、参加サークルを支援

(シ) 金沢プール広間の活用促進

- ・囲碁・将棋の設置等
- ・講演会や地域住民の貸切り会合等
- ・若手落語家による落語会など演芸開催

(ス) 金沢プールレストランとの連携

- ・利用券提示で割引、ポイントカード押印等（準備）

5. 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

ア 趣旨

施設情報を積極的に発信・公開する事で、「港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール」の存在と活動をPRし、更なる利用促進と信頼を確保します。市民に優しく寄り添い、分りやすい広報活動を基本として、利用対象者への発信はもとより、横浜市スポーツ協会等のスポーツ活動にかかわる様々な機関・団体との連携を密に行うとともに、幅広い層へ積極的にアプローチし施設の知名度アップを図ります。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 年間広報計画

各種の広報媒体を駆使してタイムリーな情報発信を行い、マスメディアや情報誌へ情報提供を行います。

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま	教室募集等各種情報提供	○			○			○			○		○
広報よこはま ※区版		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
HP等SNS		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各マスメディアへの露出		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(イ) 各種広報媒体（各種ツール）の活用PR計画

- ・「広報よこはま」の活用（港南区、保土ヶ谷区、金沢区）
- ・施設専用ホームページによる情報発信（SNS とのリンク）
- ・まちの子育て情報サイト「コドモト」との連携
- ・各教室参加者募集の SNS での情報発信
- ・施設・教室紹介リーフレットの作成配布（館内・近隣類似施設設置）
- ・地域情報誌への掲載（タウンニュース）
- ・電車・バス広告（シーサイドライン、市営バス等）（検討）
- ・市内小中学校・幼稚園・保育園に情報提供（DM等）

(ウ) マスメディアを活用した広報活動

- ・報道各社にニュースソースを提供（取材誘発）
- ・TV・ラジオ局を通じて告知宣伝活動（取材依頼の促進）

ウ 利用促進策

(ア) 濱ともカード割引サービス（継続事業）

(イ) 地域各種団体とのタイアップ企画（地域との協働イベント開催）

(ウ) スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催（横浜市との連携）

(エ) 商圏のデータ分析（チラシ配布等の際に活用）

(エ) 一般利用者への促進 平日限定ポイントカード押印2倍キャンペーン（検討）

5. 施設の効用の最大限発揮について

(2) スポーツ教室計画

ア 趣旨

市民の健康増進、運動習慣を作るきっかけとなれる、子供から高齢者まで一人一人のニーズに対して応えられるよう、レベルを細分化して気軽に参加できる教室を開催します。

(ア) 開催するスポーツ教室プログラムの基本テーマ

- ・子どもが多様なスポーツに接することのできる教室
- ・高齢者がその健康状態や体力に応じて楽しめる教室
- ・市役所、保険所等の地域との連携を図った教室
- ・地域や施設の特徴を活かした教室

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) 教室事業形態の開催（多様な世代の利用ニーズに対応、効率よく利用して頂く）

定期教室（事前受付）	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識の習得を図り、スポーツに親しむ仲間づくりのきっかけを促進します。
プライベートレッスン	参加者を事前に募集し、マンツーマンもしくは少人数での開催でフォーム修正や苦手克服など、個人のニーズに特化した教室を実施します。
イベント（事前受付）	参加者を事前もしくは当日に募集し、プール設備を活かしたイベントを開催し、スポーツ参加機会を創出します。

(イ) 安心な教室運営

スポーツ教室のプログラムや指導は、安全面に十分配慮して行いますが、万が一の事故に備えて、全ての教室参加者を対象にスポーツ傷害に加入します。スポーツ教室指導者については、職員も外部指導員にも安全教育を徹底し、公共サービス従事者としての心得や施設の設置目的等を十分に理解させ指導にあたらせます。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行う事で安心して受講できる教室を目指します。教室の実施後には参加者アンケートを実施し受講者の声を聞き、アンケート結果を基にプログラムの見直しや改善を継続的に図る事で、常に魅力的な教室運営を行います。

(ウ) 港南プールの教室計画（別紙1）

(エ) 保土ヶ谷プールの教室計画（別紙2）

(オ) 金沢プールの教室計画（別紙3）

5. 施設の効用の最大限発揮について

(3) 自主事業計画

ア 趣旨

施設利用機会を増やすため、基本開館時間内を活用し、新規ニーズに対応した事業として、自主事業を開催します。利用者サービスのため、物販サービスや自動販売機の設置、レンタル事業、飲食事業（金沢プール）を行い、利用者のニーズに対応した充実の利用時間を創出します。そしてその収益は指定管理事業へ充当します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- (ア) 自動販売機の設置（港南プール、保土ヶ谷プール、金沢プール）
- (イ) 物品販売（港南プール、保土ヶ谷プール、金沢プール）
 - ・水泳用品（水着、スイミングキャップ、ゴーグル、セームタオル、耳栓等）
- (ウ) 飲食販売（金沢プール）
 - ・2階レストランスペースを使用（軽食、アルコール等の提供）
- (エ) レンタル事業準備（港南プール、金沢プール）
 - ・軽運動コーナーの貸出の促進
 - ・遊具（浮き輪等）の貸出（検討）
- (オ) キッズスペースの設置（金沢プール・保土ヶ谷プール・港南プール）
 - ・子どもたちの待合スペース、子育て支援（検討）
- (カ) 駐車場の時間外利用（港南プール、金沢プール）
- (キ) 朝風呂事業準備（金沢プール）
 - ・浴室の早朝開館（検討）
- (ク) 学生水泳部・水泳サークル 早朝貸切
- (ケ) 泳力検定会の開催（検討）
 - ・「泳力検定（Swimming Badge Test）」制度（公益財団法人日本水泳連盟）

6. 施設管理について

施設設備をハード面で適切に維持管理することは、施設の老朽化を防ぐと共に、省エネルギー管理と相まって管理経費削減にとって重要なファクターとなります。施設や設備は、その機能と特性を十分に把握した上で、全てを清潔に保ち、また安全性が維持され、その機能を正常に保持されます。次年度の運営を視野に入れ、適正な維持管理と必要に応じた保守点検と修繕対応を実施し、機能劣化を抑制します。また劣化損傷したものは適宜補修し、耐力の復元、機能回復、美観の向上を図るとともに、施設点検チェックリストを作成して巡回点検を行い、設備、機器が正常に機能するよう調整・対応します。施設点検については、日常点検、定期点検、臨時点検などを組み合わせて実施します。定期点検については消防法などの関係法令に基づいて規定された頻度で実施して良好な状態を維持します。また不具合等を発見した際は、協定で規定された金額の中で速やかに修繕対応を実施し、緊急度を精査しながら、予算執行計画に基づいて対応します。

○施設・設備の保守管理に関する方針

施設・設備を適切に維持管理することは、設置目的達成の基盤となる必須要件であり、このため中・長期の保守管理計画を策定し、日常の監視・点検を実施し、施設設備を常に良好な状態に保持し、適切なデータ管理と報告を基本として維持管理業務を実施します。また、月1回「安全の日」を定め訓練や設備等の総合点検を実施します。

○維持管理コストにおける経費削減について

省エネルギー管理を管理コスト削減の基本とし、環境保全に配慮してローコスト管理に努めます。光熱水費に係る、エネルギー使用量を毎日設備員が記録し、そこから分析して得られた浪費排除の具体的事項について改善策を即時導入して対応します。またエネルギーコストに関係ある要素（自然環境：天気・外気、人的要素：利用者数・移動ルート・活動形態、建築要素：吹き抜け・材質）、に合致した管理方法を考慮に入れ、データの採取・蓄積し、これらを運営にフィードバックすることにより、破損、障害、不具合などを発見し、修理・修繕を早期に行うことにより省エネルギー化を図ります。

○ローコストによる維持管理手法について

- ・施設管理台帳・備品台帳・消耗品台帳を整備（効率的効果的な管理）
- ・再委託業務や消耗品調達は見積合せによる適正価格発注（価格競争原理）
- ・省エネ管理の実施（エネルギー使用データ分析）
- ・施設点検の実施（毎日の場内巡視点検時はチェックシートによる日常点検、週点検の実施）

○備品・消耗品の管理

消耗品について数量や状態を定期的に確認し、不足する前に速やかに補充すると共に重複や過度の在庫を抱えず、より無駄を抑えて経費削減を図ります。多数の方が利用する備品については、感染症対策の観点から頻繁に点検を行い、常に清潔を保ち快適に利用できるように努めます。故障や不具合が認められた場合には、本来の機能が発揮できるように修復します。貸し出し備品類については利用者の要望等を聞きながら、市と協議の上で、必要なものを準備します。

6. 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 趣旨

(ア) 施設維持、設備運転・点検業務

- ・作業マニュアルを作成し、施設利用状況に合わせた確実な作業方法、作業手順の設定の徹底
- ・トラブル等発生時の対応を項目ごとに設定し、作業者に徹底させる。
- ・機器台帳を作成して稼働期間、改修履歴、整備履歴を記録する。
- ・記録データ及び日常点検状況を基に設備機器の予防保全を行い、設備の信頼性を高め、設備機器の延命を図る。
- ・施設のエネルギー消費量を区画ごとに分析し、問題点を摘出して改善を図る。
- ・利用者の安全確保のため、事前アナウンスや表示、複数名での作業、作業区域への利用者の侵入を防ぐ。
- ・チェックシートを活用して安全パトロールを行い、危険場所・危険作業の洗出しを行い、安全性を維持する
- ・外来者の事務スペース入出の際に来訪者記録簿への記入を実施する。
- ・日常の設備点検巡回時には不審者、不審物にも注意を払い、セキュリティを確保する。
- ・職員による施設内の巡回パトロールを定期的を実施し、隠れている危険を予知・発見し、予防改善を図る。
- ・事故・災害発生時の適切な初期対応、確実な情報管理、関係機関への迅速な連絡は職員間で連携して対応する。

プール施設設備保全業務

項目	業務内容
建物保守管理業務	巡視点検
設備機器定期点検業務	
電気設備	保安管理・点検
給排水衛生設備	清掃・点検・外観確認
空調設備	点検・清掃
消防設備	機器点検・機器総合点検
プール関連設備	点検
ボイラー設備	点検・整備
自動ドア	点検
エレベーター	点検(フルメンテナンス契約)
清掃業務	床・ガラス・プール水槽
環境衛生管理業務	
害虫防除	調査・防除
水質検査	検査

(イ) 施設の維持管理の考え方

施設の機能を十分に理解し発揮させ、事故防止を図るために施設点検チェックリストを活用して点検を実施します。

- ・安全性の確認
- ・快適性の確認（美観、清潔さを含む）
- ・機能の保全（存在意義が十分果たされているか）

○点検の種類

- ・日常的な点検
- ・定期的な点検（専門的、総合的な目で見えた点検）
- ・臨時の点検（災害発生時の事前、事後の点検）
- ・施設維持、設備保守点検に関する法令（電気事業法、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、大気汚染防止法、水道法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律）等に基づく点検

6. 施設管理について

(2) 修繕計画

ア 趣旨

年間の修繕費を考慮しながら緊急対応が必要なもの等、予算執行における優先順位を都度見直して整理し、施設の機能維持、施設特性の発揮を目的に計画的に適切な修繕を実施します。その際、経年劣化による施設等の修繕においては見積額1件あたり100万円(消費税・地方消費税別)までのものは指定管理者の責任において対応します。修繕工事業者の選定方法は業務実績又は類似業務実績のある専門業者(横浜市の指名参加登録事業者)で、入札又は見積合わせの価格競争原理を基準とし、本事業に理解と協力を得られる市内事業者を優先活用して実施します。

イ 具体的取組内容(実施事項)

(ア) 施設・設備の修繕業務

中長期修繕計画書に基づいたPDCAサイクルによる修繕を行います。修繕を実施した作業については、保全履歴をデータベース化し、保全計画へ反映させます。

(イ) 計画(Plan) 「修繕計画の策定」

現状を調査し、過去の修繕履歴や建物保全における健全度を診断し、「中期修繕計画」を作成します。具体的には修繕項目の選定と項目別修繕周期の設定、緊急修繕の要否判定、これに伴う年度毎の予算の算定を行い、年間の修繕計画を作成します。その際、中期修繕計画に基づく修繕の選定と日常点検結果を反映させます。年度当初の計画した修繕予算に基づき、具体的な修繕項目別に緊急性や重要度に基づく優先順位のランクを定めたアクションプランに基づいて実施します。

(ウ) 実行(Do) 「修繕の実施」

事前協議や報告を実施しながら、年度計画に基づく設備等の破損、経年劣化等の損壊に伴う修繕や災害・その他によるもの、或いは緊急を有するものの修繕を実施します。そして修繕内容を台帳へ記録して実績データを蓄積します。その際、修繕箇所の写真撮影と整理及び修繕関係書類の保存と修繕内容を報告します。修繕結果については、修繕台帳に記録して保管します。

(エ) 評価(Check) 「中期修繕計画を見直し」

保守点検や修繕履行状況に基づき、当初計画した予算と照らし合わせながら、年度当初に作成した中期修繕計画を年度末に見直します。

(オ) 改善(Action) 「見直した結果に基づき、必要な修繕の実施」

修繕項目選定、項目別修繕周期の設定、現状調査・修繕の要否判定、年度毎の予算の算定について、毎年PDCAサイクルに従い、年度修繕計画の作成から繰り返します。また予防保全の考え方から、日常での小規模な修繕(プリメンテナンス)を行い、緊急作業を除く中大規模修繕への期間延長を図ります。

6. 施設管理について

(3) 清掃計画

ア 趣旨

管理区域において、日常的に清掃を行い、設備・備品・器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数は営業開始前と営業終了後は基本とし、利用頻度や汚染状態に応じて、適切に巡回回数を設定して実施します。特にウェットエリアの清掃を徹底し、プールサイド、更衣室等の床は水たまりが出来やすいためスqueegeeやモップで入念に拭きあげを行い、足の汗や油汚れなど衛生管理の徹底とそれらが原因で起きる転倒事故防止を徹底します。プール水槽については、営業開始前にプールネットで沈殿物や浮遊物を除去します。なおプール監視員の交代時において、更衣室、トイレ・シャワー室、階段等の利用者の導線ルートの巡回を組み込み、安全防犯管理と衛生管理に務め、簡易な汚れ等はその場で処置し、適時、足拭きマットの交換をする等、利用者の快適さ安全性を確保します。更衣ロッカー内は営業終了後に忘れ物の確認のためにロッカーチェックと拭き上げを行い、必要に応じて害虫防除を実施します。

日常清掃では対応できない床面のワックス塗布や高所のガラス清掃、プール全冠水によるプール槽やバルンシングタンク清掃などは、定期清掃として毎月一回の施設点検日や工場都合やボイラー点検等による2週間程度の長期休館日を利用して、安全に実施します。なお、イベントの開催等によりロビーや更衣室の汚れが激しい場合や浴槽排水口の配水管高圧洗浄などは、状況に応じて実施します。

○廃棄物処理について

横浜市の施策である「ヨコハマ3R夢（スリム）」を推進するため、館内で利用者により発生するゴミについては、持ち帰りのご協力をいただくことやスタッフにより発生するゴミなど、施設内注意喚起掲示やSNS発信などの取組により廃棄物の削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミの量を減らすため裏紙を活用するなどして再利用し、施設一丸となって地道な取り組みを行います。また産業廃棄物の処理については、横浜市内の処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

- ・分別収集用回収容器を設置し、分別（可燃・不燃・ビン・缶）を徹底します。
- ・環境に配慮した製品購入に努め、長期使用及び詰め替え製品の利用等を図ります。
- ・廃棄にあたってはごみ分別の徹底を行い、ゴミの減量化を図ります。

6. 施設管理について

(4) 植栽計画

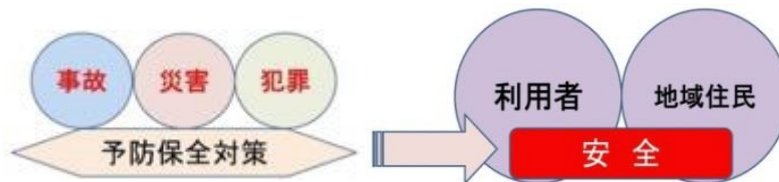
ア 趣旨

外溝・植栽等の管理について、外溝はお客様や近隣住民の方の安全第一として、1日2回以上の点検を行います。樹木は主として形態上または生理上、一定の段階に維持することを目的として剪定を行い、草地は美観維持を主目的として、雑草繁茂の防止を行います。特に落葉の時期は各プール施設周辺や駐車場内に落ち葉等が散乱しないよう、毎日職員が清掃を行います。なお、樹木剪定については市内造園業者に委託して作業を実施します。

6. 安全管理について

緊急時において迅速かつ効果的で正確な対応を行うため、プール施設における危機管理担当者を統括責任者とし、当団体の統括管理本部、事業統括責任者とともに危機管理体制を構築します。各施設の近隣警察署や消防署、医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、平素から教育・訓練を通じて職員の緊急時対応力を維持します。お客様に施設を安全・安心してご利用いただくために、諸室に遊泳前や運動前に体調確認ができるチェック表を掲示、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計を設置して健康の自己管理につなげて頂きます。

利用者の事故や急病などへの対応策として、危機回避のための準備運動の励行、体調管理の徹底、利用者マナー等について掲示板を活用する等、注意喚起を行うと共に、子供や高齢者等にも理解できるようなイラストや大きな文字、平易な表現を使用するように工夫します。各施設で活動する利用者・利用団体や自主事業の参加者の皆様に安全に且つ安心して水泳を通じた健康づくり活動が行えるよう、利用者・利用団体の皆様へ助言や適正な指導を行います。また社会体育施設等の類似施設で発生した事故事例について情報収集を図りながら原因等について調査研究し、常に最適な安全対策を構築します。季節に応じた特に夏場の熱中症予防対策として、注意喚起のポスターを掲示する。AEDの設置や医薬品の常備を行うと共に、傷病者が発生した場合の適切な応急処置及び心肺停止状態に陥った場合のAED等による蘇生法を適切に施せるように、全スタッフへの教育を徹底します。また、施設の安全や防犯上の対策のために、売上金管理を徹底します。金庫への売上金の投入や使用料の納付処理を行う者は、統括責任者又は指名された者が行う事とし、現金の移動はすべて記録に残します。施設の施錠については、居残り者の検索などを十分に行ってから対応する事とし、施錠について記録を残します。



プール施設は、管理運営を行う施設として特に、危険を内在した施設であり、長年にわたる管理運営経験やそれにより蓄積された各種の安全管理ノウハウが不可欠です。当団体はプールの安全標準指針（文部科学省・国土交通省）を踏まえ、プール施設の安全管理を徹底します。水面責任者については、業務の基準に基づき、日本赤十字社の救助に関する適認証を、プール監視員は（一社）日本プール管理業協会認定のプール監視救助員の資格を有する者を配置します。

プール監視計画策定のポイント

死角のできない適正な人員配置

重要監視箇所の設定と対応

利用者数に応じた柔軟な人員配置

集中力を持続させるためのローテーション

トランシーバーの活用による連絡体制

7. 安全管理について

(1) 警備体制

ア 趣旨

保安警備に関しては、機械警備と職員による巡回警備を基本とした当該職員の対応マニュアル作成。火災、盗難を警戒するとともに火災予防もしくは初期消火に努め、火災や盗難などの発生に対しては消防機関、管轄の地元警察署に通報します。機械警備の実施方法については外部委託として契約事業者による遠赤外線感知装置及び通報システムの設定とします。日常的な保安については、職員の施設巡回による対応により危険カ所や破損・汚損カ所のチェック及び不審者・不審物の有無をチェックし、必要に応じて迅速な措置を行います。

イ 具体的取組内容（実施事項）

(ア) プールにおける監視体制（重点ポイント）

- ・プール内で多い事故は衝突によるものと認識し、衝突防止（対人、対物）に努める。
- ・自由遊泳で混雑している場合や初心者・子供の利用が多い場合、必要に応じて監視員を増員する。
- ・巡回の際は利用者への挨拶と声掛けを行い、反応の無い方は注意して観察する。
- ・水分補給をして施設利用をされているか確認し、必要に応じて水分補給の必要性を案内する。
- ・ロッカーキーをベンチ等に置かれている場合は、盗難防止の為、身に付けて頂くようお願いする。
- ・危険物の携帯

(イ) プール監視員の配置

タワー監視員を常時1名配置し、プール全体の安全確認を行うと共に、巡回監視員への指令及び利用者への各種案内を実施します。また、プール全体の安全確認を行う事は勿論の事、危険行為の広範囲での確認・注意、各種プログラム・水泳教室開催時の水泳指導員の死角をフォローします。営業の開始・閉場後と利用者の一斉休憩時間を活用して、監視員がプール内の水底確認を定期的実施し、排水口のビスの緩み等の異常の有無をチェックして記録に残します。監視員のシフト構成に際しては、休憩時間の確保を徹底し、繁忙時には巡回監視員を増員してプールの安全を確保します。

(ウ) プール監視におけるその他の安全管理対策

プールサイド及びロッカー内・階段等滑りやすい場所の日常清掃を特に徹底し、必要に応じて防水マットを敷くなどの対策を講じ、転倒防止に努めます。子供の利用については保護者1名につき同伴できるお子様の人数を制限する等、また水泳教室開催時においても同様に、安全を最優先としたルールを設定して対応します。

(エ) プールの安全監視体制

- ・監視業務：監視台からの監視とプールサイドの巡視による監視にて安全確保
- ・監視引継：監視ポジションの引継を確実にし、監視に遺漏のないよう実施
- ・監視体制：入場者の混雑具合、遊泳状況により適切な数の監視員を配置
- ・入水者等：遊泳者の安全確保のため、状況に応じて入水者の制限を行う
- ・その他：入水者で危険を伴う行為のある場合（飲酒者など）は入水を禁止する。
：場内の利用ルールが正しく守られ、安全・快適な水泳が出来るよう配慮する。
：監視員の服装は水着又は定められたユニフォームを着用する。

7. 安全管理について

(2) 緊急・救急体制

ア 趣旨

施設管理者として、利用者の安全を第一として「安全はすべてにおいて最優先」の考え方のもと、地震・火災等の緊急時における予防管理と危機管理に最善を尽くします。被害を最小限にとどめる為、「緊急対応マニュアル」を作成し、教育訓練を通じて防犯・防災・事故防止を図ります。緊急事態発生時は、状況を総合的に判断し、人命を第一に行動します。さらに不測の事態に備え、損害賠償責任保険に加入します。利用者が安全・安心・快適に利用できるように関係機関との連携を強化し、予防保全の観点から安全点検マニュアルに従って、いつ起きてもおかしくない緊急事態に対して、常に緊張感をもち適正な安全管理対策を徹底します。

イ 具体的取組内容（実施事項）：防災

災害発生等による緊急事態の予見回避義務に基づいた日常的な予防保全対策と警報・注意報等の発令情報及び自然災害・気象等に関する情報収集に努め、利用者の安全確保を基準に適切な施設・設備・事業等の停止・休止・利用制限等の安全措置を実施します。

(ア) 防災計画

横浜市の地域防災計画や大規模地震対策特別措置法・消防法等に従い、必要施設には防火管理者を選任し、その者を中心に消防署等関係機関の指導のもと消防計画を作成します。

(イ) 防災活動

火災予防上の自主点検として、避難誘導経路や障害物等のチェック表に基づいて、日常点検の場合はスタッフが開館前に、定期点検の場合は防火管理者が実施します。日常の火災予防及び災害時のシミュレーションとして、防災教育を定期的実施すると共に、所轄の消防署の協力を受けて防災訓練を実施します。

(ウ) 報告・連絡・連携体制の構築

地震・火災・台風等災害が発生した場合は、各施設では統括責任者を中心として、全スタッフが利用者の安全確保と速やかな施設・設備の状況を点検し、被害のある場合は適切な措置をとり、被害状況を報告します。災害は広域に起こる場合が多く、地域や行政との連携が重要となるため、事業統括責任者を窓口として対応します。また、広域的な災害を想定して周辺の医療機関の状況（緊急指定、当番医等）を常に把握し、災害時には状況に応じた連携体制を図ります。

(エ) 防火・防災訓練の実施

出火時の初動対応は施設に適合したマニュアルを作成し、消防訓練を実施し、スタッフの習熟を図り、有事の際に迅速な対応が行えるよう徹底します。なお、マニュアルについては訓練を通じて定期的に見直しを図ります。

(オ) 各スタッフのスキルアップ

非常放送を含めた自動火災報知設備や消火栓設備など実際の火災を想定した演習を実施します。

(エ) AEDの適切な配置

AEDをプール監視室に配置し、設置場所を示す案内サインをお客様にも分かりやすいように掲出します。なお、AEDについては点検表に基づき1日1回行います。

ウ 具体的取組内容（実施事項）：防犯・事故

防犯、事故等の緊急時に適切な対応を行うには、統括責任者の下で各業務の機能が、同じ施設に携わる者として一体となり業務補完し合える体制を整える事で、防犯あるいは事故・緊急事態の発生に際しても、対応の適切さ・迅速さを確実に向上させます。防犯対策は、安全・安心のまちづくりと子供から高齢者・障害者の利用促進を図るためにも重要な事項であることから、スタッフの防犯行動の向上とお客様対応を進めます。防犯対策は、施設における防火管理についての必要事項を定め、火災、地震その他の災害の予防と人命の保全、被害の最小化を図ることを目的とし、各プールの消防計画書を作成します。また近隣医療機関や消防署・警察署・地域の防災・防犯団体との密接な連携強化、その他行政との緊急連絡網・報告体制の強化を図り、常に情報交換が行える状態を維持します。不審者の発生の際は巡回警備を強化して抑止を図り、不審物を発見した際は、不用意に動かしたりせず、所轄警察者へ連絡して処置方法を相談して対応します。

(ア) 緊急連絡体制

各機関（警察等）との連絡体制を整備し万が一に備え、緊急時における連絡網を作成し、迅速に関係各所に連絡する体制を整えます。有事の際は警察・消防・横浜市市民局のスポーツ振興課へ速やかな連絡・報告を行います。

(イ) 急病人や負傷者等への対応

施設利用者や来館者の急病やけが等に迅速に対応できるよう救急連絡体制を構築して対応します。救護室内に医薬品等を配備し、不足品の補充や使用期限切れ品の交換を行います。万が一、プール等にて施設をご利用中のお客様に人身事故等が発生した場合は、職員が発生現場に急行して負傷者の状況を確認し、別の職員がAEDや救急用具等をもって現場に急行し、お客様の容体等により、早急に119番通報と救急隊を要請します。

(ウ) 傷病者の医療機関への対応

傷病者が発生した場合は、事故現場近くの安全な場所または施設内の救護室内で応急処置を行った後、傷病者の状態やご本人の希望に応じて臨機応変に対応します。

(エ) 警察や救急隊への連絡

緊急時は速やかに警察や消防へ適切な連絡ができるよう、管理事務所及びプール監視室内に緊急時連絡フローチャートを掲示します。

(オ) スポーツ教室参加のお客様等への対応

台風などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保のため、教室の可否判断基準を予め定め、それに基づいて教室等の開催可否を決定します。開催を中止した場合は、事前申し込み者のお客様には直接電話にて連絡し、ホームページにて周知を図ります。

7. 安全管理について

(3) 危機管理組織体制（補償体制等）

ア 趣旨

夜間等の業務時間外は防犯対策として各プール施設へ機械警備システムを導入します。予め緊急連絡網を整備し、業務時間外に横浜市市民局や警備会社等から連絡があった際は、事業統括責任者及び各施設の統括責任者を当団体の窓口として即応します。緊急時は、事業統括責任者を通じて各プール施設の統括責任者と連絡を取り、横浜市市民局への報告と対応方策等を協議し指示を仰ぎます。台風や風水災害などは、業務時間内では館内放送や掲示等により注意喚起し、応急対策等を講じます。暴風等ピーク時の危険を避け、施設及び管理区域を巡回パトロールした後、被害状況等について事業統括責任者より逐次報告します。なお、人的・物的被害を発見した際は、傷病者に対しては一次救命処置を行い、被災状況に応じて消防・ご家族・関係各所へ連絡を行います。また、施設の物的破損等については、速やかに危険箇所へ容易に近づけない様に注意看板の設置と仮囲いをする等して、二次事故の抑制を図ります。

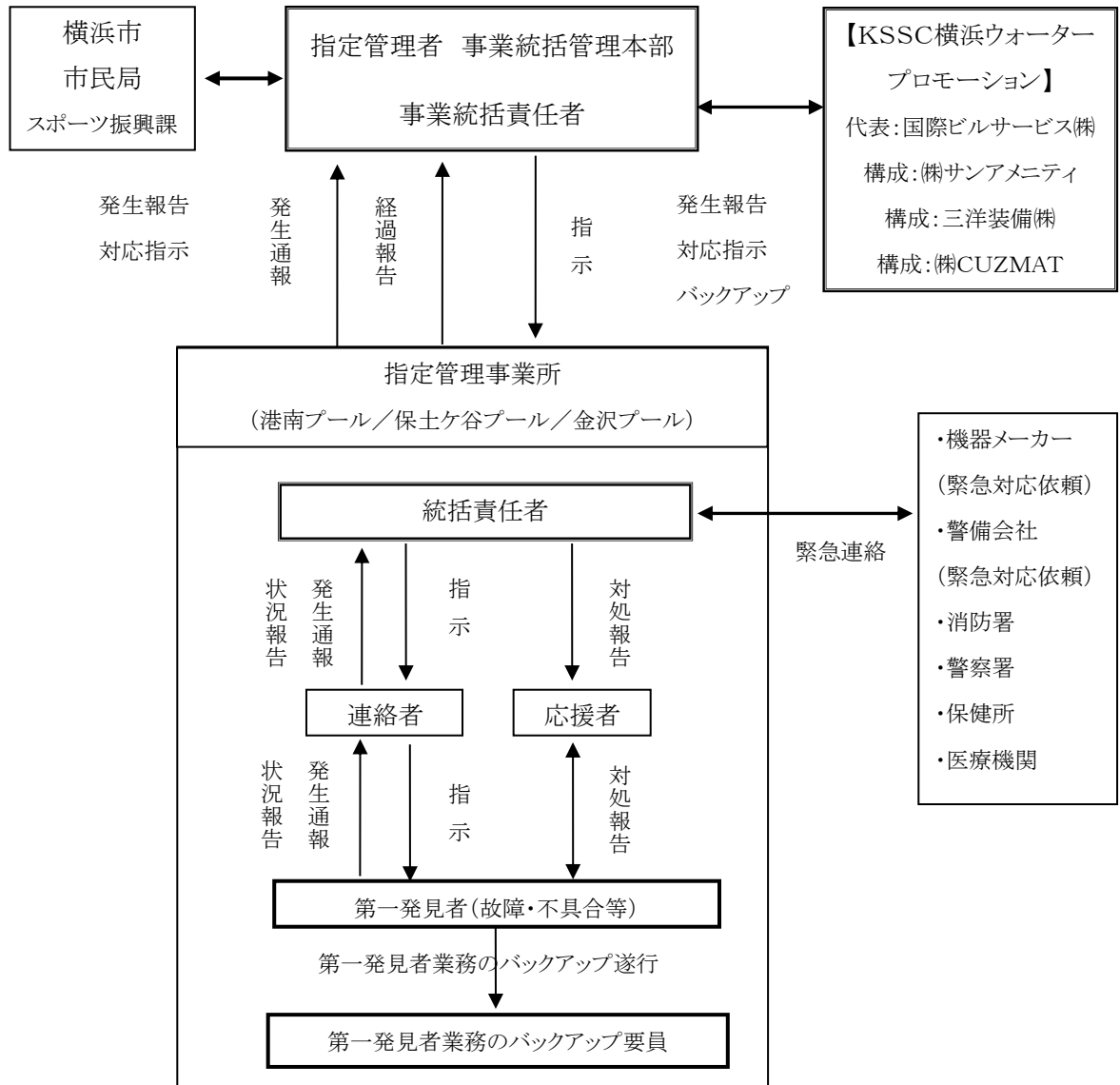
○緊急時の配置体制

基準	体制	人員	状態	対応
「警報」 発令時	待機	事業統括管理本部職員	事業統括管理本部待機 又は自宅待機	プール施設職員へ指示、関係機関連絡、横浜市市民局へ報告
		プール職員	プール管理事務所待機 又は自宅待機	巡回・状況確認、応急対応、管理部報告
震度 5 強 以上の地震発生時	参集	事業統括管理本部職員	事業統括管理本部へ参集	プール施設の状況確認、関係機関連絡、横浜市市民局へ報告
		プール職員	プール管理事務所へ参集	巡回・状況確認、応急対応、管理部報告

○災害発生時における一次・二次対応について

	火災	地震	台風・豪雨
一次対応	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防隊を編成し、初期消火、非難誘導、通報を迅速に行う。 利用者へ火災情報を迅速に伝え、利用者を落ち着かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急地震速報」がでた事を迅速に伝える。 利用者を落ち着かせ、揺れが収まるまで待つ。動けるようであればドアを開放し、避難口の確保と使用中の火があれば止める。 	<ul style="list-style-type: none"> 工作物や植栽の養生と補強を行う。倒壊等の恐れがあるものは撤去・移動する。 利用者への情報提供と被害の恐れが想定される場合は事業の開催や施設利用を中止する。
二次対応	<ul style="list-style-type: none"> 消防隊（警察）へ引き継ぎし、記録（出火時刻、初期消火等）を伝達する。 消防や警察の許可が出るまでは施設の供用を見合わせ、立ち入らせない。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の外観点検の後、細部を確認する。水道やガス配管等に異常がないか確認する。 建物や施設に異常がなくても電気、水道の供給が停止している場合は使用を見合わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 適宜、施設内を見回り、被害の状態を十分に把握する。 故障、損傷、浸水等があれば直ちに復旧作業へ取り掛かり、早期の供用開始を目指す。

【緊急時のバックアップ体制】



イ 具体的取組内容（実施事項）

- (ア) 当施設に付保する損害保険
- ・施設賠償責任保険の加入
 - ・スポーツ災害保障保険の加入

施設賠償責任保険（補償内容）	
対 象	支払い額
対人賠償（1名につき）	3億円
対人賠償（1事故につき）	3億円
対物賠償（1事故につき）	3億円
スポーツ障害補償保険	
対 象（被災者1名につき）	支払い額
死亡・後遺障害補償保険金額	200万円
入院保険金 日額	2,500円

8. 地域との協力について

(1) 趣旨

当団体は指定管理者として、事業を通じて市のスポーツ振興に寄与する事も重要な事項であると認識しております。そこで地域の関係諸団体の皆様と連携を密にしながら、横浜市の各プール施設が利用者や地域の健康増進に貢献し生涯スポーツ社会の実現を目指すための拠点施設となるように運営します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

市民スポーツ活動の充実の観点から、市主催のスポーツ大会等への積極的な協力やスポーツ推進委員の活動について場の提供や情報の提供等の支援を行います。

ア 地域住民等のニーズの把握

各プール施設の統括責任者をお客様担当として機能させ、市民や利用者の皆さまからの声に耳を傾けるため、ご意見箱の設置、お客様満足度アンケート調査、ホームページお問合せフォームの設置等を実施します。

イ 関係団体の強化と連携強化の観点から

横浜市スポーツ協会の賛助会員への加盟、横浜市中学校体育連盟・横浜地区高等学校体育連盟等の競技力向上への取組み、横浜市のスポーツリーダーバンクの充実について、場の提供や情報の提供等の支援を行います。また障害者スポーツの理解促進の面から、障害者スポーツの指導者講習会へ職員を参加させ、障害者スポーツへの理解を醸成させます。

ウ 水泳安全講習の講師派遣

各施設のある区の小学校へ働きかけ、水泳の授業開催時期に合わせて、教職員の皆様を対象とした水泳安全講習会の開催を打診し、ニーズある学校へ講師の派遣や着衣泳開催における講師派遣を行い、地域の安全水泳に貢献します。

(検討)

エ 教室やイベントでの障害者とのスポーツ交流

各施設で開催する教室やイベントに、障害者の方の参加を呼びかけ、積極的に受け入れます。交流の場を広げ、障害者への理解促進や障害者のスポーツ参加を支援します。

オ 市民スポーツと関係団体との連携

各施設の地域で活動するスポーツ少年団や部活動・学校体育関係部署との連携、近隣の高等学校や専門学校や大学、レクリエーション協会等との連携を深める事で、幅広い世代のニーズへ対応できるよう情報共有を図ります。

(ア) 地域スポーツ活動団体の利用支援

中学校の部活動における水泳活動や学生や成人等の地域のスイミングサークルなどの水泳団体に働きかけ、基本開館時間外での活動について、自主事業としてコース貸しによる定期的な活動を支援し、充実した時間を提供します。

(イ) 自治会・町内会との協力・連携

地元の自治会・町内会と協力・連携しスイミングを通じた健康づくり事業を企画開催し、地域の健康づくりに貢献します。自治会や町内会の単位での介護予防や認知症予防の体操教室など、地域の要望に応じて支援を行い、地域の皆様のスポーツや運動への関心、きっかけづくりを行います。

(ウ) 子ども会・老人クラブ等の地域団体との協働

子供から高齢者、障害者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業へ気軽に参加できるよう各団体とスポーツ・運動を通じて市民の自主的なスポーツ活動の推進に協力します。

(エ) 地域の消防署と連携した防災訓練

各施設の近隣消防署と連携し、水難訓練、初期消火、避難訓練、救急法講座の開催や防災訓練を行います。また消防署員の水難救助訓練等の練習を、基本時間外での利用により場の提供を行います。(検討)

カ 地域貢献活動

当団体は、指定管理者が地域へ貢献する事は企業CSR活動の一環からも積極的に取り組むものと踏まえ、地域の活性化のための社会的活動や地元雇用の促進、また地域の一員として公共益に資する活動に取り組みます。

(ア) 地域活動への参加

地元開催イベントへの協賛やスタッフによる地域活動への参画として地域の清掃活動や福祉活動などのボランティア活動に積極的に参加し、日頃から地域の方とのつながりを大切にします。また各地の災害発生時には、被災地支援の募金箱設置など地域と連携して支援活動を行います。

(イ) 職場体験やインターンシップの受入れ協力

「横浜市子ども・子育て支援事業計画プラン」に即して、各施設の設置されている区の全中学校に働きかけ、職場体験を受け入れます。また、専門学校や大学生によるインターンシップ、小学生の施設見学会等の受入れに協力します。

(ウ) 環境保全活動への取り組み

施設が余熱を利用したエネルギーを活用した施設である事を踏まえ、清掃工場と連携した環境啓発イベントの取組や環境保全活動に積極的に取り組みます。(金沢プール)

- ・ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金など、環境保全への募金活動
- ・福利厚生サービスの継続対応（警友会（利用者本人と団体で利用料負担）、駐留軍、学校共済会、地方職員など）
- ・SDGs への積極的な取り組み

9. モニタリング計画について

(1) 趣旨

事業運営については、PDCAマネジメントサイクルを基準とした継続的な改善体制を構築し、定期的な利用者の満足度調査（外部モニタリング）と自己評価（セルフモニタリング）の実施によって業務内容を検証し、改善へのフィードバックを繰り返します。そしてサービス水準を高めるサイクルを取り入れことで、利用者ニーズの高いスポーツ教室の開催や施設運営へ繋がります。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

自己評価（セルフモニタリング）の具体的な実施方法については、本指定管理者事業における監査部門として統括管理部門がモニタリングチェックシートを活用して実施します。具体的なチェック項目として、「業務の履行状況に関する事」、「サービスの質に関する事」、「安全に関する事」、「収支状況等に関する事」、「自主事業の運営に関する事」、「各種諸規定等の遵守状況に関する事」に区分けしてチェックして評価と分析を行います。

ア 自己評価（セルフモニタリング）に関する役割分担

当団体は業務の履行報告を行うと共に利用者モニタリングを実施し、そこから得られた結果をもとに定期的に自己評価（セルフモニタリング）を通じて主体的に業務の改善に取り組みます。

イ 事業報告

自己評価（セルフモニタリング）の集計結果は、お客様からのご意見やクレームと対応内容を、月次・四半期・年間の各事業報告を報告書にて提出します。なお、緊急性や特に必要と認められる内容のものは適宜報告致します。

ウ 施設運営ミーティングの開催

自己評価（セルフモニタリング）にて明らかになった改善点は、定期開催する「施設運営ミーティング」にて、各施設の統括責任者より各施設のスタッフへ情報共有を図ります。

エ プール運営会議による団体としての状況・課題の共有

プール運営会議は、事業統括責任者と共同事業体の各担当者及び各プール施設の統括責任者により事業評価を兼ねた月次執行会議として開催します。この会議では、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様ニーズ等を踏まえた事業評価を実施し、課題を共有し、改善へと繋げる仕組みとします。

○プール運営会議での確認事項

- ・年度目標数値の達成状況（提案事項を含む）
- ・収支計画の執行状況
- ・修繕計画の履行状況
- ・職員のお客様対応や施設の美観
- ・苦情・要望・事件・事故対応報告
- ・お客様満足度の調査結果

オ 共通CSモニタリングツールの活用

共通CSは、民間企業と（一社）指定管理者協会によって共同開発された「サービスの質の見える化」および更なるサービスの向上につなげるための評価システムです。利用者の目線から見た「サービスの質の評価」を見える化をすることが目的であり、現状のサービスを数値として表し、調査全体の平均値を基準とした評価を行います。

カ 定期的・継続的な自己評価（セルフモニタリング）の実施

自己評価（セルフモニタリング）を基にした管理運営改善のフィードバックを繰り返すことで、継続的に「公の施設」のサービス水準を高める仕組みのサイクルを構築します。

キ 自己評価（セルフモニタリング）の対象・手法等について、必要十分な枠組みを予め設定して明確にしておきます。

ク 適正なサービスの継続的・安定的なサービス提供の確保

適正なサービスの継続と安定的な提供が重要です。サービスの提供が必ずしも適切に行われていない場合には、必要に応じた対策を実施します。

ケ お客様の声と満足度の確認

当団体は、お客様からのご意見やご要望を積極的に収集します。頂いたご意見やご要望はお客様の立場で丁寧に対応します。

(ア) 利用方法に沿ったご意見の収集方法

個人利用者、団体利用者、教室参加者に対して利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見やご要望を収集します。またご意見箱等を設置していつでも気軽に自由に施設へ要望等が寄せられるように配慮します。

お客様アンケート	・利用後に利用者、団体代表者、教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ・施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導内容等の満足度を調査 ・モニタリング結果を館内に掲示
ご意見箱	・施設ロビーや受付付近に自由に気軽に記載できるようにご意見箱を常設
ホームページ	・問合せ受付メールを整備し、窓口・電話・FAX以外での対応を実施

コ 市の実施する第三者評価の受診

横浜市第三者評価を受診し、指摘事項については速やかに改善します。公正で客観的な第三者による点検評価を活かし、お客様サービスの向上と業務改善に励み、より良い施設を目指します。

サ オープンミーティングの開催

当団体は、各プール施設が設置されている各区のスポーツ・レクリエーション振興や健康づくりの推進に有効に機能させるべく、地域住民やご利用者の皆様など、幅広い立場の方からご意見をいただく「オープンミーティング」を開催します。

10. 管理運営経費について

(1) 趣旨

第1期目の指定管理者として、施設の設置目的を踏まえ、指定管理者制度の趣旨を良く理解し、市民の健康づくり事業を充実させ、更なるお客様サービスの向上を図り、従来からの利用者を確保しながら、新たなサービス等を導入して新規利用者や休眠利用者を掘り起して増客し、効率的な施設運営を行うための予算を積算しました。

共同事業体名	KSSC横浜ウォータープロモーション
施設名	横浜市港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール

収支予算書(港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール) 令和5年度

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	0	0	0	0	180,234	180,234	
施設名	港南プール	0	0	0	0	24,340	24,340
	保土ヶ谷プール	0	0	0	0	39,604	39,604
	金沢プール	0	0	0	0	116,290	116,290
②自主事業による収入	0	0	0	0	21,120	21,120	
施設名	港南プール	0	0	0	0	6,100	6,100
	保土ヶ谷プール	0	0	0	0	2,200	2,200
	金沢プール	0	0	0	0	12,820	12,820
合計(①+②)	0	0	0	0	201,354	201,354	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	0	0	0	0	267,572	267,572	
施設名	港南プール	0	0	0	0	56,874	56,874
	保土ヶ谷プール	0	0	0	0	93,211	93,211
	金沢プール	0	0	0	0	117,487	117,487
④自主事業による経費	0	0	0	0	8,146	8,146	
施設名	港南プール	0	0	0	0	1,290	1,290
	保土ヶ谷プール	0	0	0	0	2,200	2,200
	金沢プール	0	0	0	0	4,656	4,656
合計(③+④)	0	0	0	0	275,718	275,718	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
指定管理料= (支出(B) - 収入(A))	0	0	0	0	87,338	87,338	

収支予算書(港南プール)

1 港南プール総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計	備考
①施設運営収入 (A)	0	0	0	0	24,340	24,340	
項目	利用料金収入				14,466	14,466	
	利用料金収入(駐車場)				5,000	5,000	
	スポーツ教室等事業収入				4,874	4,874	
	文化系教室収入				0	0	
	託児事業収入				0	0	
	広告業務収入				0	0	
	その他				0	0	
②自主事業による収入	0	0	0	0	8,024	8,024	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)				0	0	
	飲食事業				0	0	
	物販事業				5,800	5,800	
	利用料金収入(時間外)				0	0	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)				300	300	
その他				1,924	1,924		
合計(①+②)	0	0	0	0	32,364	32,364	

(2)支出 (千円、税込み)

項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	0	0	0	0	56,874	56,874	
項目	人件費				15,041	15,041	
	修繕費				5,500	5,500	
	設備管理費・保安警備費				5,121	5,121	国際ビル ALSOK
	備品購入費・消耗品費				900	900	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費				270	270	
	広報費・印刷製本費				1,100	1,100	
	光熱水費・燃料費				19,435	19,435	
	保険料				334	334	
	使用料・賃借料				1,015	1,015	リース料 NHK
	委託料・謝金				5,929	5,929	
	公租公課				1,260	1,260	
	旅費				10	10	
	会議賄い費				6	6	
	通信運搬費				253	253	
	支払手数料				30	30	
会費及び負担金				170	170		
事務経費本部分				500	500		
その他				0	0		
④自主事業による経費	0	0	0	0	1,290	1,290	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)				0	0	
	飲食事業				0	0	
	物販事業				1,290	1,290	
	利用料金収入(時間外)				0	0	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)				0	0	
その他				0	0		
合計(③+④)	0	0	0	0	58,164	58,164	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	0	0	0	0	32,534	32,534	

収支予算書(港南プール)

2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳		合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)				24,340
利用料金収入				14,466
項 目	プール(個人)	大人	400円 × 13,000枚 =	5,200,000円
		障害者大人	200円 × 800枚 =	160,000円
		子ども	100円 × 10,000枚 =	1,000,000円
		障害者小人	50円 × 620枚 =	31,000円
		高齢者	200円 × 8,600枚 =	1,720,000円
		回数券	2,400円 × 1,200枚 =	2,880,000円
		回数券	2,000円 × 600枚 =	1,200,000円
		多目的室(個人)		
	プール(団体)			0
	多目的室(団体)	500円/h ×	250件	125
附帯設備利用料金	ロッカー、ドライヤー		2,150	
利用料金収入(駐車場)	基本会館時間内実施分		5,000	
スポーツ教室等事業収入	基本会館時間内実施分		4,874	
文化系教室収入			0	
託児事業収入	基本会館時間内実施分		0	
広告業務収入	自販機設置業者広告ポスター収入		0	
その他	自主事業還元収入(自主事業利益の充当額)		0	

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			24,340
指定管理料 (B)			32,534
収入合計 (A)+(B)			56,874

収支予算書(港南プール)

3 指定管理・支出の部(令和5年度) ※令和5年度の営業は4月1日から9月30日まで

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		56,874
項 目	人件費	15,041
	・常勤職員報酬(給与・社保・通勤・健診・退職給付費)	
	継続責任者 1名 × 4,000,000円 =	4,000,000円
	副継続責任者 1名 × 3,600,000円 =	3,600,000円
	水面責任者 1名 × 2,800,000円 =	2,800,000円
	・非常勤職員給与	
	監視員 10名 × 231,000円 =	2,310,000円
	受付員 5名 × 466,327円 =	2,331,635円
	給与・賞金	10,310
	社会保険料	1,783
	通勤手当	2,430
	健康診断	127
	退職給与引当金繰入額	391
	修繕費	5,500
	維持管理運営費用修繕費	
	駐車場に係る破損等による修繕	550
	設備機器経年劣化・故障による修繕	4,950
	設備管理費	5,000
	機械運転・圧力容器・環境衛生・冷却塔清掃等	
	保安警備費	121
	機械警備	
	備品購入費	200
	用具等貸出備品ほか	
	消耗品費	700
	トイレトーパー、事務用品、プール薬剤ほか	
	駐車場に係る照明管球ほか	50
	施設運営に係る消耗品	650
外構・植栽管理費	210	
敷地内樹木剪定・除草・薬剤散布・施肥ほか		
廃棄物処理費	60	
施設発生ゴミ・大型ゴミ処分		
広報費	550	
新聞折込み等		
印刷製本費	550	
リーフレット印刷等		
光熱水費	19,426	
電気代・ガス代・水道代		
電気代	3,913	
ガス代	10,388	
水道代	5,125	
燃料費	9	
自家用発電機燃料軽油		
保険料	334	
施設賠償責任保険、スポーツ傷害補償保険		
施設賠償責任保険	175	
スポーツ傷害補償保険	159	
使用料・賃借料	1,015	
券売機等リース、NHK放送受信料ほか		
リース料(AED・ロッカー・コピー機・券売機・節水システムなど)	990	
NHK放送受信料、音楽著作物使用料	25	
委託料	2,279	
現金集配業務、ホームページ作成		
駐車場管理業務委託	1,200	
現金集配業務委託等	1,079	
謝金	3,650	
教室講師謝金、託児ボランティア謝金		
公租公課費	1,260	
消費税、収入印紙		
事業所税	0	
消費税	1,250	
収入印紙	10	
旅費	10	
巡回交通費等		
会議旅費	6	
プール運営会議(12回)		
通信運搬費	253	
電話料・インターネット通信料・切手代ほか		
支払手数料	30	
振込手数料ほか		
会費及び負担金	170	
職員研修費ほか		
関連資格講習参加費ほか	90	
各種協賛・会費ほか	80	
事務経費本部分	500	
本部経費		
その他	0	

収支予算書(港南プール)

4 自主事業・収入の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			6,100
項 目	飲食事業	なし	0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置7台	3,000
	物販事業(レンタル)	なし	0
	物販事業(物品販売)	水泳用品(水着、ゴーグル、スイミングキャップ、ウェア)	2,800
	利用料金収入(時間外)	なし	0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車場:時間外利用	300
	その他	光熱水費、修繕費における蓬莱荘都の按分	1,924

収支予算書(港南プール)

5 自主事業・支出の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			1,290
項 目	飲食事業	なし	0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置6台 目的外使用料、電気代	190
	物販事業(レンタル)	なし	0
	物販事業(物品販売)	商品仕入れ、目的外使用料	1,100
	施設利用(時間外)	なし	0
	施設利用(駐車場)(時間外)	委託料	0
	その他		0

収支予算書(保土ヶ谷プール)

1 保土ヶ谷プール総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計	備考
①施設運営収入 (A)	0	0	0	0	39,604	39,604	
項目	利用料金収入				17,804	17,804	
	利用料金収入(駐車場)				0	0	
	スポーツ教室等事業収入				21,800	21,800	
	文化系教室収入				0	0	
	託児事業収入				0	0	
	広告業務収入				0	0	
	その他				0	0	
②自主事業による収入	0	0	0	0	2,200	2,200	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)				0	0	
	飲食事業				0	0	
	物販事業				1,120	1,120	
	利用料金収入(時間外)				1,080	1,080	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)				0	0	
	その他				0	0	
合計(①+②)	0	0	0	0	41,804	41,804	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	0	0	0	0	93,211	93,211	
項目	人件費				33,625	33,625	
	修繕費				5,500	5,500	
	設備管理費・保安警備費				3,043	3,043	
	備品購入費・消耗品費				1,600	1,600	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費				212	212	
	広報費・印刷製本費				1,100	1,100	
	光熱水費・燃料費				33,373	33,373	
	保険料				550	550	
	使用料・賃借料				2,754	2,754	
	委託料・謝金				4,728	4,728	
	公租公課				2,060	2,060	
	旅費				20	20	
	会議滞在費				12	12	
	通信運搬費				405	405	
	支払手数料				49	49	
	会費及び負担金				180	180	
	事務経費本部分				4,000	4,000	
その他				0	0		
④自主事業による経費	0	0	0	0	2,200	2,200	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)				0	0	
	飲食事業				0	0	
	物販事業				1,800	1,800	
	利用料金収入(時間外)				400	400	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)				0	0	
	その他				0	0	
合計(③+④)	0	0	0	0	95,411	95,411	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	0	0	0	0	53,607	53,607	

収支予算書(保土ヶ谷プール)

2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			39,604
利用料金収入			17,804
項 目	プール(個人)	大人 400円×12,000枚= 4,800千円 障害者大人200円×1,500枚=300千円 子ども100円×13,300枚=1,330千円 障害者小人 50円×1,480枚=74千円 高齢者200円×12,000枚= 2,400千円 回数券1,800組×2,000円=3,600千円 回数券1000組×8,000円=800千円	13,304
	多目的室(個人)	3,000件 ×300円 1,000件 ×100円	1,000
	プール(団体)		0
	多目的室(団体)	400件 ×500円	200
	附帯設備利用料金	ロッカー、ドライヤー	3,300
利用料金収入(駐車場)			0
スポーツ教室等事業収入		基本会館時間内実施分	21,800
文化系教室収入			0
託児事業収入			0
広告業務収入		自販機設置業者広告ポスター収入	0
その他		自主事業還元収入(自主事業利益の充当額)	0

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			39,604
指定管理料 (B)			53,607
収入合計 (A)+(B)			93,211

収支予算書(保土ヶ谷プール)

4 自主事業-収入の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			2,200
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室事業収入	0
	飲食事業	なし	0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置4台	627
	物販事業(レンタル)		0
	物販事業(物品販売)	水泳用品(水着、ゴーグル、スイミングキャップ、ウェア)	493
	利用料金収入(時間外)	団体コース貸し	1,080
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	なし	0
	その他		0

収支予算書(保土ヶ谷プール)

5 自主事業・支出の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			2,200
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室事業支出	0
	飲食事業	なし	0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置4台 目的外使用料、電気代	280
	物販事業(レンタル)	なし	0
	物販事業(物品販売)	商品仕入れ、目的外使用料	840
	施設利用(時間外)	職員人件費、光熱水費	1,080
	施設利用(駐車場)(時間外)	なし	0
	その他		0

収支予算書(金沢プール)

1 金沢プール総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	0	0	0	0	116,290	116,290	
項目	利用料金収入				80,180	80,180	
	利用料金収入(駐車場)				16,410	16,410	
	スポーツ教室等事業収入				19,700	19,700	
	文化系教室収入				0	0	
	託児事業収入				0	0	
	広告業務収入				0	0	
	その他				0	0	
②自主事業による収入	0	0	0	0	12,820	12,820	
項目	飲食事業				6,000	6,000	
	物販事業				6,220	6,220	
	利用料金収入(時間外)				0	0	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)				600	600	
	その他				0	0	
合計(①+②)	0	0	0	0	129,110	129,110	

(2)支出 (千円、税込み)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	0	0	0	0	117,487	117,487	
項目	人件費				35,541	35,541	
	修繕費				5,500	5,500	
	設備管理費・保安警備費				12,773	12,773	三洋装備 ALSOK
	備品購入費・消耗品費				3,200	3,200	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費				1,572	1,572	
	広報費・印刷製本費				2,200	2,200	
	光熱水費・燃料費				35,069	35,069	
	保険料				650	650	
	使用料・賃借料				3,178	3,178	リース NHK
	委託料・謝金				9,457	9,457	ALSOK(集金)
	公租公課				2,570	2,570	
	旅費				20	20	
	会議賄い費				12	12	
	通信運搬費				506	506	
	支払手数料				59	59	
	会費及び負担金				180	180	
	事務経費本部分				5,000	5,000	
その他				0	0		
④自主事業による経費	0	0	0	0	4,656	4,656	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)				0	0	
	飲食事業				2,076	2,076	
	物販事業				2,580	2,580	
	利用料金収入(時間外)				0	0	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)				0	0	
その他				0	0		
合計(③+④)	0	0	0	0	122,143	122,143	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	0	0	0	0	1,197	1,197	

収支予算書(金沢プール)

3 指定管理・支出の部(令和5年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		117,487
項 目	人件費	35,541
	・常勤職員報酬(給与・社保・通勤・健診・退職給付費)	
	統括責任者 1名 × 4,000,000円 = 4,000,000円	
	副統括責任者 1名 × 3,550,000円 = 3,550,000円	
	水面責任者 1名 × 2,800,000円 = 2,800,000円	
	・非常勤職員給与	
	監視員 15名 × 933,000円 = 13,995,000円	
	受付員 10名 × 933,000円 = 9,330,000円	
	清掃員 2名 × 933,000円 = 1,866,000円	
	給与・賞金	27,284
	社会保険料	4,937
	通勤手当	2,800
	健診診断	128
	退職給与引当金繰入額	392
	修繕費	5,500
	維持管理運営費用修繕費	
	駐車場に係る破損等による修繕	500
	設備機器経年劣化・故障による修繕	5,000
	設備管理費	12,530
	機械運転・圧力容器・環境衛生・冷却塔清掃等	
	保安警備費	243
	機械警備	
	備品購入費	1,800
	水着脱水機、用具等貸出備品ほか	
	消耗品費	1,400
	トイレトーパー、事務用品、プール薬剤ほか	
	駐車場に係る照明管球ほか	100
	施設運営に係る消耗品	1,300
	外構・植栽管理費	1,452
	敷地内樹木剪定・除草・薬剤散布・施肥ほか	
	廃棄物処理費	120
	施設発生ゴミ・大型ゴミ処分	
広報費	1,100	
新聞折込み等		
印刷製本費	1,100	
リーフレット印刷等		
光熱水費	35,050	
電気代・ガス代・水道代		
電気代	6,000	
ガス代	0	
水道代	29,050	
燃料費	19	
自家用発電機燃料軽油		
保険料	650	
施設賠償責任保険、スポーツ傷害補償保険		
施設賠償責任保険	350	
スポーツ傷害補償保険	300	
使用料・賃借料	3,178	
券売機等リース、NHK放送受信料ほか		
リース料(AED・ロッカー・コピー機・券売機・プールロボット・ジャグジー・節水システムなど)	3,128	
NHK放送受信料、音楽著作物使用料	50	
委託料	2,157	
現金集配業務、ホームページ作成		
駐車場管理業務委託(固定収益契約)	0	
現金集配業務委託等	2,157	
謝金	7,300	
教室講師謝金、託児ボランティア謝金		
公租公課費	2,570	
消費税、収入印紙		
事業所税	0	
消費税	2,550	
収入印紙	20	
旅費	20	
巡回交通費等		
会議購入費	12	
プール運営会議(12回)		
通信運搬費	506	
電話料・インターネット通信料・切手代ほか		
支払手数料	59	
振込手数料ほか		
会費及び負担金	180	
職員研修費ほか		
関連資格講習参加受講費ほか	100	
各種協賛・会費ほか	80	
事務経費本部分	5,000	
本部経費		
その他	0	

収支予算書(金沢プール)

4 自主事業・収入の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			12,820
項 目	飲食事業	レストラン運営収入	6,000
	物販事業(自動販売機)	自動販売機: 屋内設置8台	3,000
	物販事業(レンタル)	バスタオル 210円×2,000枚	420
	物販事業(物品販売)	水泳用品(水着、ゴーグル、スイミングキャップ、ウェア) 浴室関連用品(タオル、シャンプーセット等)	2,800
	利用料金収入(時間外)		0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		600
	その他		0

共同事業体名
施設名

KSSC横浜ウォータープロモーション
横浜市港南プール・保土ヶ谷プール・金沢プール

収支予算書(金沢プール)

5 自主事業・支出の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			4,656
項 目	飲食事業	レストラン運営経費(人件費、材料費、光熱水費など) 目的外使用料	2,076
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:屋内設置8台 目的外使用料、電気代	380
	物販事業(レンタル)		
	物販事業(物品販売)	商品仕入れ、目的外使用料	2,200
	施設利用(時間外)		0
	施設利用(駐車場)(時間外)		0
	その他		0

別紙1

港南プール					
水泳教室(定期)					
第1期(4月～5月) 第2期(6月～7月) 第3期(8月～9月) 第4期(10月～12月) 第5期(1月～3月)					
クラス名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
アクアピクス	音楽に合わせて楽しく身体を動かす	月	20名	8回～12回	1,050円×開催日数
水中ウォーキング	水中ならではのストレッチ・トレーニングを行う	月	20名	8回～12回	1,050円×開催日数
初心者	水慣れからクロール習得を目指す	月	8名	8回～12回	1000円×開催日数
初めて平泳ぎ	平泳ぎの基本動作	水	8名	8回～12回	1000円×開催日数
初級	クロールの呼吸の習得から背泳ぎ	火・金	12名～15名	8回～12回	1000円×開催日数
中級	クロール・背泳ぎ・平泳ぎ復習・平泳ぎ基礎	火・木・金	12名～15名	8回～12回	1000円×開催日数
中上級	クロール・背泳ぎ・平泳ぎ復習・バタフライ	月・火・金	12名～15名	8回～12回	1000円×開催日数
上級	4泳法で100m個人メドレー	火・水	12名～15名	8回～12回	1000円×開催日数
最上級	4泳法フォーム修正とタイムアップ	木	8名	8回～12回	1000円×開催日数
平泳ぎ	平泳ぎのキック練習を中心に行う	火	10名	8回～12回	1000円×開催日数
バタフライ	バタフライの基本動作		10名	8回～12回	1000円×開催日数
ロングスイム	クロール・平泳ぎでゆっくり50m以上泳ぐことを目標に練習	火	10名	8回～12回	1000円×開催日数
こども水泳教室(定期)					
第1期(4月～5月) 第2期(6月～7月) 第3期(8月～9月) 第4期(10月～12月) 第5期(1月～3月)					
幼児 年中・年長	水慣れ	月・水・木・金	8名	8回～12回	900円×開催日数
小学生 A-2	基礎練習からビート板キック25m	月・火・水・金・土	8名	8回～12回	900円×開催日数
小学生 A-1		月・水・木・金・土	8名～10名	8回～12回	900円×開催日数
小学生 B-2	クロールの基礎練習反復、25m以上完泳	月・火・水・木・土	8名～10名	8回～12回	900円×開催日数
小学生 B-1		火・水・木・金	8名～10名	8回～12回	900円×開催日数
小学生 C	背泳ぎ25m完泳、平泳ぎ基礎練習	木・金	10名	8回～12回	900円×開催日数
小学生 D	背泳ぎ・平泳ぎの泳力アップ、バタフライの基礎練習	木・金	10名	8回～12回	900円×開催日数
プライベートレッスン(定期)					
第1期(4月～5月) 第2期(6月～7月) 第3期(8月～9月) 第4期(10月～12月) 第5期(1月～3月)					
パーソナルレッスン	指導経験豊富なコーチが個人のニーズに対応・指導				30分 2500円(予約制)

別紙 2

保土ヶ谷プール					
水泳教室(定期)					
第1期(4月～6月)	第2期(7月～8月)	第3期(9月～10月)	第4期(11月～12月)	第5期(1月～3月)	
クラス名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
はじめてクロール	クロールの基礎	月・水・木	各15名	8回～9回	1,000円×開催日数
はじめて平泳ぎ	平泳ぎ基礎	火・木	各15名	7回～8回	1,000円×開催日数
クロール中級	クロール50m以上	水・金	各15名	8回～9回	1,000円×開催日数
平泳ぎ中級	平泳ぎの上達を目指す	金	各15名	8回	1,000円×開催日数
はじめてバタフライ	バタフライ基礎	水・木	各15名	8回～9回	1,000円×開催日数
バタフライ中級	バタフライの上達を目指す	木	各15名	8回	1,000円×開催日数
2泳法	クロール・背泳ぎ練習	水・金	各15名	8回～9回	1,000円×開催日数
2泳法B(クロール・平泳ぎ)	200m個人メドレー	火・木	各15名	8回～9回	1,000円×開催日数
3泳法	クロール・背泳ぎ・平泳ぎ練習	月・水・土	各15名	8回～9回	1,000円×開催日数
4泳法A	クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライの上達	月・水・木	各15名	8回～9回	1,000円×開催日数
4泳法土	4泳法A～ステップアップ	土	各15名	9回	1,000円×開催日数
4泳法B	100m個人メドレー	月・木	各15名	8回～9回	1,000円×開催日数
ロングロングクロール	クロールを楽に100m以上泳げるようにする	月・木	各15名	7回～8回	1,000円×開催日数
めざせOWS!	オープンウォータースイミング大会参加を目指す	土	各15名	9回	1,000円×開催日数
アクアウォーキング	ゆっくり歩いて体を動かす	火・金・土	各15名	7回～9回	815円×開催日数
アクアシェイブ	スードル等を使い体を動かす	火・金	各30名	7回～8回	1,050円×開催日数
アクアピクス	音楽に合わせて体を動かす	火・金	各30名	7回～8回	1,050円×開催日数
スタジオエクササイズ+アクアウォーキング		月		9回	1,000円×開催日数
SUPSLOWヨガ	水の中で体幹を鍛える	水	各10名	8回～9回	1,350円×開催日数
SUPヨガ	水の中で体幹を鍛える	月	各10名	8回～9回	1,350円×開催日数
こども水泳教室(定期)					
第1期(4月～6月)	第2期(7月～8月)	第3期(9月～10月)	第4期(11月～12月)	第5期(1月～3月)	
幼児3～4歳クラス	プールの楽しさを学ぶ	火・木	各10名	7回～8回	850円×開催回数
幼児4～6歳クラス初級	水慣れ	月・水・木・金・土・日	各15名	7回～9回	850円×開催回数
小学生初級	水慣れからクロール・背泳ぎ	月・火・水・木・金・土・日	各20名	7回～9回	900円×開催回数
小学生中級・上級	3～4種目の完泳・上達	毎日開催	各15名	7回～9回	900円×開催回数

保土ヶ谷プール					
ダンス教室(定期)					
第1期(4月～6月)	第2期(7月～8月)	第3期(9月～10月)	第4期(11月～12月)	第5期(1月～3月)	
テーマパークジャズダンス	音楽に合わせてダンス	月		9回	1,000円×開催日数
キッズチアダンス		月		7回～9回	1,000円×開催日数
HIPHOPキッズダンス		火・金		8回	1,000円×開催日数
K-POPダンス		土		8回	1,000円×開催日数
パーソナルレッスン(定期)					
第1期(4月～6月)	第2期(7月～8月)	第3期(9月～10月)	第4期(11月～12月)	第5期(1月～3月)	
パーソナルレッスン	【プール】指導経験豊富なコーチが各自のニーズに対応・指導 【トレーニング室】健康運動指導士がカウンセリングの上指導				30分3,000円(予約制)
スタジオ教室(定期)					
第1期(4月～6月)	第2期(7月～8月)	第3期(9月～10月)	第4期(11月～12月)	第5期(1月～3月)	
教室名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
カラダ目覚める簡単体操	血流をよくする体操	月	各12名	500円/1回 当日参加OK	
腹筋集中	お腹周りの筋肉を強化	月	各12名		
椅子を使ったコンディショニングストレッチ	椅子を使ったストレッチ	月	各12名		
出腹収納式シーケレットウォーキング		月	各12名		
幼児付添ママ体操教室		木・金	各12名		
コンディショニング体操		金	各12名	8回	750円×開催日数
初級姿勢改善教室	猫背や歪みの改善	木	各12名	8回	1,000円×開催日数
中級姿勢改善教室	猫背や歪みの改善、傾向と対策	木	各12名	8回	1,000円×開催日数
ファンクショナルサーキット	筋肉の柔軟性の強化	木	各12名	7回	1,000円×開催日数
ピラティス	体幹を鍛える	月・水・金	各12名	8回～9回	1,000円×開催日数
パワーヨガ	筋力・柔軟性の向上	火	各12名	7回～8回	1,000円×開催日数
リラクソヨガ	肩こりや腰痛の改善を目指す	金	各12名	9回	1,000円×開催日数
ズンバ	ラテン系の音楽に乗せたフィットネス	月・木・土	各12名	8回～9回	1,000円×開催日数
バリエーションエアロ	エアロビックトレーニングプログラム	木	各12名	8回	1,000円×開催日数
YOGA	筋力・柔軟性の向上	水	各12名	7回	1,000円×開催日数
カーディオフィットネスキックボクシング	エアロビクスにキックやパンチを合わせた有酸素運動	水・金	各12名	8回～9回	1,000円×開催日数
スロージョギング&筋トレ	兼ねて2倍燃焼&下半身筋トレ	金	各12名	8回	1,000円×開催日数

別紙3

金沢プール					
水泳教室(定期)					
第1期(4月～5月) 第2期(6月～7月) 第3期(8月～9月) 第4期(10月～12月) 第5期(1月～3月)					
クラス名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
水中ストレッチ&ウォーキング	水中ストレッチとウォーキングにより怪我予防と血流アップを図る	金	20名	8回～12回	1050円×開催日数
筋トレウォーキング	動かしている筋肉を意識しながらウォーキングを行う	月・金	20名	8回～12回	1050円×開催日数
ウォーク&ジョグ	ウォーキングに加えてジョギングをミックスすることで体力向上と生活習慣病の予防を図る	水	20名	8回～12回	1050円×開催日数
ウォーキング&アクアピクス	ウォーキングにて心拍数を上げ、アクアピクスで楽しく身体を動かす	月・木	20名	8回～12回	1050円×開催日数
アクアピクス	音楽に乗って楽しく身体を動かす	水	20名	8回～12回	1000円×開催日数
はじめての水泳	水慣れから始めクロールを目指します	火	10名	8回～12回	1000円×開催日数
初級	クロールの呼吸の習得から、背泳ぎを泳げるようになることを目指します	木・金	10名	8回～12回	1000円×開催日数
中級	クロール・背泳ぎの反復練習、平泳ぎの練習	火・金	10名	8回～12回	1000円×開催日数
中上級	クロール・背泳ぎ・平泳ぎの反復練習、バタフライの練習	火・木・金	10名	8回～12回	1000円×開催日数
上級	4泳法で各25m(100m個人メドレー)を泳げるようになることを目指します	火	10名	8回～12回	1000円×開催日数
こども水泳教室(定期)					
第1期(4月～5月) 第2期(6月～7月) 第3期(8月～9月) 第4期(10月～12月) 第5期(1月～3月)					
クラス名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
幼児(年少対象)	水遊びをしながら集団行動を学ぶ	水	8名	8回～12回	850円×開催日数
幼児(年中・年長対象)	水遊びをしながら潜る・浮く・進むを学ぶ	月・木	8名	8回～12回	900円×開催日数
小学生 A	基礎練習からビート板キック25m目標	月・火・水・木	8名～16名	8回～12回	900円×開催日数
小学生 B	クロール25m完泳&背泳ぎ基礎練習	月・火・水・木	8名～10名	8回～12回	900円×開催日数
小学生 C・D・E	背泳ぎ25m&平泳ぎ基礎練習&クロール50m	月・木	8名	8回～12回	900円×開催日数
スタジオ教室(定期)					
第1期(4月～5月) 第2期(6月～7月) 第3期(8月～9月) 第4期(10月～12月) 第5期(1月～3月)					
クラス名	内容	開催曜日	定員	回数	教室料金
初めてのヨガ	ヨガの基本を優しく丁寧に教えます	月	15名～20名	8回～12回	850円×開催日数
骨盤体操	骨盤廻りの筋肉を動かすことにより美姿勢と健康を手に入れましょう	火	15名～20名	8回～12回	850円×開催日数
ピラティスヨガ	身体を整えるヨガと怪我をしにくい身体を作るピラティスのレッスンをします	水	15名～20名	8回～12回	1100円×開催日数
フラダンス	美容と健康の為にハワイ文化に触れながら楽しく踊ります	木	15名～20名	8回～12回	1100円×開催日数
骨盤ヨガ	簡単な動きを使ったヨガで、身体のゆがみや精神を整える	金	15名～20名	8回～12回	1100円×開催日数
ベーシックヨガ	基本的なポーズで身体を動かします。日頃の運動で不調を治しスッキリした日々を送ります	土	15名～20名	8回～12回	1100円×開催日数

事業計画		
【港南プール】	教室等	自主事業・イベントほか
4月	第一期水泳教室開始	ランニングステーション設置・サークル活動支援(コース貸切)
5月		サークル活動支援(コース貸切)
6月	第二期水泳教室開始	父の日似顔絵展示コーナー設置・ハマハグ認定証取得
7月		利用者満足度調査・サークル活動支援(コース貸切)
8月	夏期短期子ども水泳教室	スイミング用品販売(ワゴンセール)
9月	第三期水泳教室開始	敬老の日(ポイント2倍(濱とも利用者のみ))
10月		スポーツの日(泳力検定)・スポーツレクリエーション
11月	第四期水泳教室開始	ハロウィン(館内装飾)・サークル活動支援
12月		サークル活動支援
1月	第五期水泳教室開始	クリスマス(館内装飾)・サークル活動支援
2月		正月イベント
3月		節分イベント
		ひな祭り・スイミング用品販売

事業計画		
【保土ヶ谷プール】	教室等	自主事業・イベントほか
4月	第一期水泳教室開始・第一期スタジオ教室開始	キッズスペース設置・ハマハグ申請・無料体験レッスン
5月		・フォーム改善(ビデオクリニック)教室
6月		母の日似顔絵コーナー設置・こいのぼりフラッグ設置
7月	第二期水泳・スタジオ教室開始	こどもの日「ちびっこ運動」開催
8月	短期水泳教室	ワゴンセール、着衣泳
9月		七夕・星座装飾
10月	第三期水泳・スタジオ教室開始	スイミング用品販売
11月	第四期水泳・スタジオ教室開始	サークル活動支援
12月		ハロウィン(仮装)・スポーツの日(泳力検定)サークル活動支援
1月	第五期水泳・スタジオ教室開始	保土ヶ谷プール誕生祭・サークル活動支援
2月		クリスマス装飾、煩惱スイム、サークル活動支援
3月		正月飾り、新春ワゴンセール
		節分イベント
		ひな祭り・スイミング用品販売

事業計画		
【金沢プール】	教室等	自主事業・イベントほか
4月	第一期水泳教室開始・第一期スタジオ教室開始	ランニングステーション設置
5月		キッズスペース設置・父の日似顔絵コーナー設置・
6月		図書コーナー設置ハマハグ認定証取得・撮影会・広告掲載
7月	第二期スタジオ教室開始	お客様満足度調査・早期風呂
8月	短期水泳開始	七夕まつり・広告掲載(旧ばど)・スタジオ先生紹介(写真展示)
9月	第二期水泳教室開始	スイミング用品販売
10月	第三期スタジオ教室開始	夏まつり開催(水泳無料体験・スタジオ無料体験)
11月		ポイント2倍(敬老の日(濱とも))・スイミング用品販売
12月	第三期水泳教室	ハロウィン(仮装)・スポーツの日(泳力検定)
1月	第四期スタジオ教室開始	サンクスギビング(水泳無料体験・スタジオ無料体験)
2月		クリスマス(ポイント2倍)・スイミング用品販売
3月		正月
		節分
		ひな祭り・スイミング用品販売